

令和3年度第7回碧南市選挙管理委員会会議録

- 第1 日 時 令和3年10月19日(火) 午前11時
第2 場 所 碧南市役所2階 会議室1
第3 出席した委員 栗津委員長、岡本委員、高山委員、杉浦委員
第4 欠席した委員 無
第5 参会した職員 奥谷書記長、深津書記長代理、菅沼書記
第6 会議の概要 (午前11時 開会)

1 協議事項

- (1) 衆議院議員総選挙等における選挙人名簿選挙時登録について
- (2) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任について
- (3) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における投票立会人の選任について
- (4) 衆議院議員総選挙等の期日前投票所における期日前投票事務従事者の委嘱について
- (5) 衆議院議員総選挙等における投票管理者及び同職務代理者の選任について
- (6) 衆議院議員総選挙等における投票立会人の選任について
- (7) 衆議院議員総選挙等における開票管理者及び同職務代理者の選任について
- (8) 衆議院議員総選挙等の投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱について

2 報告事項

衆議院議員総選挙等の概要について

3 その他

(午前11時40分 閉会)

上記は、令和3年度第7回碧南市選挙管理委員会の会議録である。

令和3年10月19日

委員長 栗津 康之

委員 岡本 耕也

委員 高山 茂久

委員 杉浦 直美

[内容]

栗津委員長：ただいまから、令和3年度第7回碧南市選挙管理委員会を開催します。

それでは、1協議事項(1)衆議院議員総選挙等における選挙人名簿選挙時登録について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料1、2ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：他市選挙人名簿登録者とは、どんな人ですか？

書記：碧南市の選挙人名簿に登録されている方の中で、市外に転出してから3ヵ月以上、4ヵ月未満が経過した方について、転出先の市町村に今回の選挙に際してどちらの選挙人名簿に登載するかという照会を行っています。転出先自治体に転入後、3ヵ月以上経過していれば先方の選挙人名簿に載りますが、転入後3ヵ月以内にまた別の市町村に異動した場合や転入の届出がされていない等の理由で異動先の名簿に登載されない場合は、今回の選挙は碧南市で行うことになります。その照会をする中で、今回転出先の自治体で名簿登録される方が121人いるということです。

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、関連がありますので、協議事項(2)衆議院議員総選挙等の期日前投票所における投票管理者及び同職務代理者の選任についてから、(8)衆議院議員総選挙等の投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱についてまでを一括して事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料3～11ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、ご質問等がありますか？

委員：事務従事者の人数配分は、いつもと同じくらいですか？

書記：前回の衆議院議員選挙をベースにしていますが、期日前投票の事務従事者につきましては、受付を2系統に増やして混雑緩和を図るため、週末や期間後半の多くの来場が予想される日に、これまでより3人ずつ人員を増やしています。

混雑を解消するために、期日前投票所を拡大して記載場所を増やしましたが、受付が1ヵ所であるため、投票所内が空いていても、思うように入場待ちの混雑解消にはつながりませんでした。そこで、前回の県議補選において試験的に運用した受付を2系統にする方法を、今回本格的に導入させていただきます。

今回は、小選挙区、比例、国民審査と複数の選挙がありますので、逆に中で詰

まる可能性もありますが、様子を見ながら運用していきたいと思います。

書記：前回の衆議院議員選挙では、期日前投票での投票率が全体の約27%と、多くの方が期日前に投票に来ています。今回は、新型コロナウイルスの影響があるとはいうものの、地元からの立候補でもあり投票率が減る要素は少ないと思われます。分散投票の呼びかけだけでなく、投票所内での滞留時間を減らす必要もあると考え、受付の増設を行うことにしました。

委員：最高裁の国民審査があることで、何かこれまでと変わることがありますか？

書記：事務作業等には特に変わりはないですが、×の数え方などが複雑で開票に時間がかかる可能性があります。前は、全ての開票が終了したのが午後11時40分頃で最終的な解散は午前0時頃になったと伺っています。

委員：会議資料に投票管理者、立会人等の住所まで記載する必要はありますか？

書記：投票管理者等の選任につきましては、告示事項として住所も掲示されますが、市HPで公開する資料には、個人情報を含む資料は掲載していません。会議資料のあり方につきましては、個人情報に配慮できるよう事務局で検討します。

各委員：了承しました。この議題について承認します。

栗津委員長：次に、2報告事項 衆議院議員総選挙等の概要について事務局から説明をお願いします。

書記：〔資料12～14ページの内容を説明〕

栗津委員長：説明が終わりました。このことについて、ご意見、質問などはありますか？

委員：小選挙区の立候補者は現時点で2人とのことですが、このままだと開票立会人として誰かを選任することになるということですか？

書記：このままであれば、小選挙区選挙の開票立会人をどなたかお一人選任する必要があります。例えば、一方の選挙の開票管理者職務代理者を別の選挙の開票立会人として選任することはできるか等、立会人選任の要件等については一度確認し御報告させていただきます。

委員：選挙公報の配布は、今回も新聞折込で行いますか？

書記：その予定をしています。小選挙区の選挙公報は20日、比例代表と国民審査の選挙公報は、22日に納品される予定です。3種類揃った時点で新聞への折り込みを行うため、各世帯へは24日頃から順次届く予定をしています。

委員：広報車での巡回は、どれくらいの頻度で行いますか？

書記：明日以降毎日、広報車1台で市内全域を巡回させる予定です。

委員：市独自のポスター作製予定はありますか？

書記：今回は国政選挙のため、市で独自に作成する予定はありません。ポスター、チラシにつきましては、県から配布されたものを活用します。

栗津委員長：他に意見等もないようですので、この議題についての報告を終わります。

栗津委員長：それでは、3 その他について、事務局から何か説明事項等がありますか。

書記：（今後のスケジュール等について口頭説明）

栗津委員長：ありがとうございました。

他に議題、質問等無いようなので、これで令和3年度第7回碧南市選挙管理委員会を終了します。